

2024年度 夏期 Business Studies Abroad I マッセイ大学(ニュージーランド) 募集要項

<https://ritsumei-ba-gblp.jp/>



INDEX

1	Business Studies Abroad I 募集の流れ	P. 1
2	Business Studies Abroad I とは？	P. 2
3	応募資格について	P. 2
4	派遣予定先について	P. 2
5	受講登録について	P. 2
6	事前講義・事後講義について	P. 3
7	応募について	P. 3
8	選考方法について	P. 3
9	参加費用・奨学金について	P. 4
10	単位授与と成績評価について	P. 5
11	注意点	P. 6
12	個人情報について	P. 6
13	派遣先大学紹介	P. 7
14	Q&A	P. 9
15	立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に参加するにあたっての遵守事項	P.10
16	立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に関する承諾書	P.12

※不測の事態により、募集要項通りにプログラムを実施することが困難であると判断した場合には、内容の変更を行うことがあります。
その判断は派遣先大学と調整の上、本学経営学部が行います。そちらを承諾の上、プログラムの申請をご検討下さい。

1 Business Studies Abroad I 募集から派遣までの流れ

応募・選考等のスケジュールについて(選考年度:2024年度)			
項目	日時	場所・方法	備考
募集 ガイダンス	4月12日(金) 12:15~12:55	AN210	実際に引率くださるBSA担当教員が参加し、体験談の紹介や質疑応答の時間があります
応募書類 提出期間	4月12日(金)募集ガイダンス後 ~ 4月24日(水)17:00まで 締切厳守	【応募書類入手方法】 BSAのHP< https://ritsumeib-a-gblp.jp > よりダウンロード  【提出方法】 申請資料一式を印刷し左上に ホチキス止めの上、 OIC学びステーション窓口で提出	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類を手書きで作成する場合はすべて黒のボールペン(鉛筆・フリクションは不可)で記載すること ・応募書類に不備のあった場合、不備修正を含め応募締切までに行う必要があることに留意すること ・一度応募を受け付けた後は、辞退は認めませんので、よく考えてから応募してください <提出受付時間> 平日9:00~17:00 (11:30~12:30および祝日を除く)
面接期間	5月7日(火)~5月13日(月) 各日ともに9:30~16:50	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類の提出時に左記日程より希望日時を複数提示ください ・30分程度の集団面接 ・詳細は学内メールへ後日(5/2を予定)連絡しますので、確認後返信をお願いします
合否結果 発表	5月22日(水) 10:00	manaba+R	合否結果は、 manaba+R > 大学からのお知らせ > 「留学」 に掲載されます

合格後から派遣までのスケジュール ※事前講義日程は別途調整しお知らせします。			
項目	日時	場所・方法	備考
第1回 派遣者ガイダンス	5月30日(木) 12:15~12:55	AN328	・海外旅行保険(包括保険を学部負担)の加入説明
申込金 納入期間	5月30日(木)~6月7日(金)	各自指定口座に振込後、 振込控えをOIC学びステーションに 提出	・申込金10万円
申込書類 提出期限	5月30日(木)~6月7日(金)	OIC学びステーションに提出	<ul style="list-style-type: none"> ・書類提出には派遣先大学への申込用紙が含まれます ・父母等の証明・押印が必要です。父母等が遠隔地に住んでいる等の理由で提出期間内に提出書類が困難な場合は、窓口にご相談ください。
保健センターガイダンス・ 危機管理ガイダンス	未定	決まり次第、学内メールに通知	・動画視聴 + オンライン配信(予定)
第2回 派遣者ガイダンス	7月8日(月) 17:00~17:50頃	C273	・派遣中/帰国後の報告書類説明
結団式・交流会	7月8日(月) 18:00~19:30頃	場所未定 決まり次第、学内メールに通知	<ul style="list-style-type: none"> ・夏出発の他のプログラム参加者と合同で実施します ・代表者(リーダー)1名に意気込みを発表いただきます

2 Business Studies Abroad I とは？

「大学在学期間中に海外の大学で勉強したい！」「将来、外国語を使って働きたい！」と考えている皆さんのためのFirst Stepとなる約1ヶ月間の海外派遣プログラムです。引率教員も同行するため、海外へ行くのが初めてという方にも安心して参加していただけます。なお、引率教員の同行期間は派遣先によって異なります。

このプログラムでは、外国語の学修を中心に現地企業の見学・観光やアクティビティなどをふんだんに盛り込み、異文化理解を深めることを目的としています。

3 応募資格について

- 1) 経営学部生であること。※大学院生は対象外
- 2) 開講年度に経営学部在籍していること。
- 3) 2回生以上の応募者は累積もしくは直近セメスターのGPAが2.0以上であること。
- 4) 本プログラムの趣旨・目的を理解し、事前講義・現地学修・事後講義のすべてに参加可能であること。
- 5) 派遣先大学での学習および課外活動について多大な関心と意欲を持っていること。

4 派遣予定先について

コース	派遣先大学	所在地	実施期間(予定)	募集人数	宿泊形態
ニュージーランド	マッセイ大学	ニュージーランド・パーマストンノース	2024年8月2日(金) ～2024年9月3日(火) (約1ヶ月間)	20名(※)	ホームステイ

(※)2024年度BSAの手引き記載の募集人数から変更されています。

なお、最少催行人数は10名です。最小催行人数に満たない場合は閉講とします。

■ 授業

時間	授業内容
午前	学生参加型のネイティブスピーカーの先生による英語学修
午後	入門的な経営学の講義、企業訪問、派遣先の国や地域の各種事情講義(文化や経済などに関する講義)または課外活動

■ 課外活動

現地学生との交流、現地企業訪問、各種フィールドワーク(博物館、史跡等の見学)、アクティビティ(スポーツ・交流会など)、小旅行(観光地)など、派遣大学ごとに準備されています。

※詳細は第13項の「派遣先大学紹介」を参照してください。

5 受講登録について

- ・受講登録は、経営学部事務室にて一括登録を行います。皆さんが登録する必要はありません。
- ・年間受講登録制限単位数の制限外で登録を行います。
- ・受講登録後の辞退については成績評価がF評価となりますのでご注意ください。

6 事前講義・事後講義について

事前講義・事後講義共に、プログラムの一部として単位授与対象となり、担当教員の許可を得ずに事前講義または事後講義を1回でも欠席すると、派遣先大学での留学参加および単位を認めない場合がありますので注意して下さい。また、事前・事後講義回数は、変動する事があります。

- 事前講義
 - 時期 6月～7月
 - 回数 180分×3回程度
- 事後講義
 - 時期 10月～12月
 - 回数 180分×1回程度

7 応募書類について

一度応募を受け付けた後は、辞退は認めませんので、よく考えてから応募してください

- ① 「Business Studies Abroad I」応募書類チェックリスト
- ② 申請書
- ③ 申込レポート 2ページ
- ④ 成績確認用書類 **※1回生は提出不要**
 ※CAMPUS WEBにログインの上、直近の「GPA一覧」および「科目一覧」をA4サイズに印刷してください。
 ※成績証明書は累積GPAが掲載されていない為不可。
- ⑤ パスポートの写し
 ※パスポートを未取得の場合はすぐに申請し、6月7日(金)17:00までに取得後所定の用紙に貼り、提出すること。
 ※派遣先の国により入国時やビザ申請時にパスポートの残存有効期限に条件があります。
 各自条件をご確認の上、有効期限には十分注意してください！
- ⑥ 面接希望日時調査表
- ⑦ 2024年度春学期 時間割
 ※manaba+R「コース」内、「コース一覧」が確認できるようにA4サイズに印刷してください。
 教員の予定と応募者の予定を調整し事前講義を設定します。

< 応募書類の配布と提出方法 >

【応募用紙配布】:BSAホームページ<<https://ritsumeiba-gblp.jp>>よりダウンロード ※受付期間中のみ

【提出方法】:申請資料一式を印刷し左上にホチキス止めの上、OIC学びステーション窓口で提出

※受付時間を厳守してください。提出締切日以降は一切受け付けません。

※最終日ではなく、事前に十分余裕を持って書類を準備してください(不備がある場合は受理できません)。



8 選考方法について

選考は、申込レポートを重視して書類審査及び面接を行います。

9 参加費用・奨学金について

■ 参加費用

参加費用は全額個人負担となります。実習費、課外活動費、宿泊費、食費(別途実費負担の場合あり)、渡航費などが含まれます。物価の上昇、為替相場の変動によって納付する参加費用が変わります。

●参加費用(経営学部への納付金額)に含まれるもの

- ・航空券代
- ・実習費および課外活動費
- ・教材費
- ・滞在費用(ホームステイ)
- ・受入大学の施設使用料(インターネット、図書館など)
- ・空港からの現地大学までの往復送迎費用
- ・食費:朝・昼・夕あり
- ・フィールドワーク費用(※但し、別途必要な場合あり)
- ・現地大学の指定保険加入費用
- ・危機管理支援サービス加入費用

	参加費用の目安
ニュージーランド	750,000円 ~ 850,000円

※昨今の燃油費用高騰・社会情勢による航空便の減便・円安の影響により過年度実績より参加費用の変動が見込まれます。
※奨学金支給額は含んでいません。

●参加費用に含まれないもの

- ・現地での交通費
- ・クリーニング代、通信費、土産代などの雑費
- ・ビザ発行に関する費用
- ・海外旅行傷害保険費用(大学が指定する参加者全員加入の保険に加入していただきます。)

<費用納付方法について>

派遣者決定後のガイダンスで案内する指定口座に「申込金(10万円)」を振り込んでください。

残額については、金額が確定後(7月初旬頃)通知しますので、残額をその後速やかに納付してください。

■ 奨学金

立命館大学では、留学プログラムに参加する学生に「立命館大学海外留学チャレンジ奨学金」を支給しています。この奨学金は、参加費用の一部を補助することにより、プログラムへの参加・修了を奨励する制度です。なお、奨学金の支給額は今後変更になる可能性がありますので、あくまで参考としてください。

※該当する奨学金はプログラム費用の一部として充当し、プログラム費用請求時には下記の金額を差し引いて通知します。

【参考】

	奨学金支給金額
	プログラム費用50万円以上
ニュージーランド	100,000円

10 単位授与と成績評価について

このプログラムは下表の科目で単位授与されます。プログラムに参加した年度の秋学期に在籍している必要があります。なお、単位数は年間受講登録制限単位数の制限外となります。

2021年度以前入学者

BSA I		ニュージーランドコース	
国際経営 学科	分野	自学科専門科目	教養科目
	科目名	外国留学特修科目 (国際経営)	外国留学科目
	単位数	2単位	2単位
	合計	4単位	
経営学科	分野	他コース専門科目	教養科目
	科目名	外国留学特修科目	外国留学科目
	単位数	2単位	2単位
	合計	4単位	

2022年度以降入学者

BSA I		ニュージーランドコース	
国際経営・ 経営学科 (両学科)	分野	専門科目 (自学科・自コース以外)	教養科目
	科目名	外国留学特修科目	外国留学科目
	単位数	2単位	2単位
	合計	4単位	

- ※ Business Studies Abroad I 履修による2度以上の単位授与は行き先の国が同じ場合は認められませんが、行き先の国が異なる場合は、経営学部事務室に相談の上、認める事が出来ます。
- ※ 科目詳細についてはオンラインシラバスで確認できます。「キーワード」の欄に「科目名」を入力して検索してください。
<https://ct.ritsumei.ac.jp/syllabussearch/>
科目名:外国留学特修科目(N)

成績評価については、A+、A、B、C、F評価のいずれかとなります。下記すべてが評価対象となります。

事前講義 + 海外派遣プログラム + 研修言語によるレポート + 事後講義 + 海外派遣後のレポート

海外派遣後のレポートについては、事後講義で指導があります。

11 注意点

以下についてはプログラムの参加にあたって特に注意しておく点です。合わせて第15項「立命館大学経営学部BSAプログラムに参加するにあたっての遵守事項」を確認してください。

- ・ 現地での留学・実習期間が定期試験の追試等の日程と重なる場合は、それらを受けることはできません。また、それに対する特別措置はありません。
- ・ 現地研修は各派遣先大学が企画・運営しています。予定の内容から変更になる場合もありますので予めご了承ください。
- ・ 受講および渡航手続き等に関し、教職員の指示による期限等を遵守しない場合、参加資格を取消す場合がありますので、十分に注意してください。
- ・ ホームステイでは、1家族に複数名の学生（本学または国内外の他大学からの留学生等）が滞在する場合があります。
- ・ 本プログラムの最少催行人数は10名です。最小催行人数に満たない場合は閉講とします。
- ・ 国籍によってコースに関係なくビザ（査証）が必要となる場合があります。

12 個人情報について

応募書類に記入する個人情報は、本学からの連絡に使用するほか、今後のプログラム内容の改善を図るための学内統計資料として、個人を特定することのできない形に加工した統計処理用のデータとして使用場合があります。

また、本学が留学の参加者に代わって派遣先大学、旅行会社、保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館等に、必要な情報についてのみ提供します。



memo



ニュージーランド・パーマストンノース

■パーマストンノースの特徴：

首都ウェリントンから約200キロ北に位置し、大学や高等教育機関、政府の研究機関が集まっている。親日家も多く、暮らしやすい街として人気がある。

マッセイ大学

■創立：1927年

■学生数：約40,000人

■大学の特徴：

ニュージーランド最大で学術的にもトップクラスにランクされる教育、研究機関です。レクリエーション、スポーツセンターをはじめとして、図書館、カフェテリアなど大学の施設が非常に充実しています。アジアをはじめ、120以上の国・地域から留学生5,000人以上の受入を行い、大学が保有しているEnglish Language Centerで留学生向けの語学プログラムを展開しています。

ニュージーランドコース〈マッセイ大学〉

プログラムの流れ

	項目	内容
事前講義	事前講義	<ul style="list-style-type: none"> BSA I ニュージーランド概要 英語日常会話 ニュージーランド社会事情に関するグループ報告 自宅にて英語のオンラインプレースメントテスト(予定)
	英語講義	<ul style="list-style-type: none"> リスニング、リーディング、ディクテーション、ライティング、ディスカッション及び文法の総合的学習(発音指導、語彙研究含む) ビジネス英語、ビジネスコミュニケーションの基礎
海外派遣	経営学入門科目	<ul style="list-style-type: none"> 経済学の基礎知識(需要と供給・価格メカニズムなど) 環境経済学の基礎、ニュージーランドの自然と農林業 ニュージーランド経済(貿易理論) 日本とニュージーランドのビジネス比較 異文化理解
	フィールドワーク	<p>歴史文化社会</p> マオリ文化体験、インドアカート、ゴルフアクティビティ、オークランド観光など
	学生交流	ポットラックパーティーなど
事後講義	事後講義	<ul style="list-style-type: none"> ニュージーランドの経済と経営に関する成果の個人報告 個人報告に基づく英文エッセイの執筆と報告書の作成

※上記内容は、開講年度により変更となる場合があります。



週間スケジュール例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	週末
午前	英語	英語	英語	英語	英語	ホストファミリーと散歩
午後	英語で経営を学ぶ	英語で経営を学ぶ	学生交流	英語で経営を学ぶ	友達と買い物	ホストファミリーとドライブ
放課後	友達と買い物	友達と観光	ホストファミリーと映画鑑賞	ホストファミリーと料理	ホストファミリーと映画鑑賞	ホストファミリーとパーティー

※上記内容は、開講年度により変更となる場合があります。

留学体験記



経営学科 2回生 2023年度派遣者
留学先：マッセイ大学
留学期間：約4週間

留学期間中、最も一緒に過ごす時間が長く、コミュニケーションを行う機会が多いのはホストファミリーです。授業は15時には終了するので、その後ホストファミリーどう過ごすのかを決めるのは私たち留学生です。誰とも話さずずっと自分の部屋に引きこもることを選ぶか、なるべくリビングで過ごしホストファミリーに自分から話しかけることを選ぶか、どのように過ごすかの選択肢はたくさんあります。

私は、学校が終わった後は毎日、7歳のホストシスターと一緒にダンスやお絵かきなどをして遊び、彼女が就寝した後はホストマザーと一緒に次の日のランチボックスを作り、寝る直前までホストマザーとファザーと3人でお話をしながら映画を觀賞したり、ヨガストレッチをしたりと、できるだけホストファミリーと過ごす時間を長く作ることを意識して過ごしていました。

周りに友達もいない中で自分から声をかけることは簡単なことではないし、話しかけすぎたら嫌がられてしまうのではないかと、自分の英語に自信がなくて話しても理解してもらえなかったり、何を話しているのか理解できなかったらどうしようなど、はじめはたくさんの不安がいっぱいあると思います。私も初日は今でも忘れないほど緊張したのを思っています。しかし、BSA Iの留学期間はたっ

たの1ヶ月しかないので、そこで立ち止まってしまうと後で後悔してしまうと思います。勇気を出して自分から話しかける勇気を持つことがとても大事です。留学生を受け入れてくれるホストファミリーはとても優しい家庭がほとんどです。完璧な英語ではなくても、一生懸命理解しようとしてくれます。こちらが話を理解できていないように感じたら、何度もゆっくりわかりやすく話してくれます。

私のホストファミリーは1ヶ月間、本当の家族のように一緒に過ごしてくれました。一緒にやりたいこと、食べたいものなどを伝えると、すべて叶えてくれました。ラムカレーを作ってくれたり、おいしいソフトクリーム屋さんに連れて行ってくれたり、週末にはドライブで遠い街の小さなマーケットに連れて行ってもらったり、ホストシスターの友達の誕生日パーティーと一緒に参加させてもらったりと、数え切れないくらいの思い出をホストファミリーとすることができました。彼らのおかげで本当に幸せな思い出で溢れています。今でも頻りに連絡を取り合っています。ホストファミリーのおかげで留学の楽しみを知れたし、英語をもっと頑張りたいというモチベーションにも繋がりました。この留学プログラムに参加することができ本当に良かったです！

※先輩体験記より抜粋

過年度派遣学生からのコメント

- ・長期留学を考えている人にも、少し留学してみたい人にも、良いプログラムだと思いました。
- ・日本にはない大自然がいっぱいで、最高の1ヶ月が過ごせると思うのでぜひ行ってみてください！
- ・初めての留学でも楽しく、多くのことを学べたので、少しでも興味が湧いたらぜひ参加してください。
- ・ずっと不安に感じていた留学への思いが、BSA Iに行って一瞬にして覆されました！是非とも挑戦してみてください！
- ・勉強することだけを考えなくても1ヶ月海外へ行ってみたい、英語を使った生活してみたいという理由だけでも行く価値は必ずあります。行けるなら行ってみるべき！



14. Q&A

【留学基礎編】

Q1. 英語に自信がないのですが、大丈夫でしょうか？

- A. Business Studies Abroad Iは海外が初めての人でも安心して参加できるプログラムです。参加するための外国語のスコアは特に問いませんので、語学力に自信がない方も積極的に応募してください。

Q2. 滞在中のトラブルがよくあることは？また、トラブルが発生してしまった場合、どのように対応すればよいですか？

- A. 言葉はもちろん、文化や習慣の異なる国での生活ですので、多かれ少なかれ何らかのトラブルや問題が起こる可能性があります。派遣先で生じる問題は、「クラスのレベルが合わない」「授業の内容が合わない」などです。このような場合はまず引率の経営学部教員に相談してみてください。また、生活面での問題については、ホストファミリーや現地スタッフに相談してください。問題によっては、引率教員に相談してください。

Q3. 初めての海外留学ですが、滞在先はどの国を選ぶと良いですか？

- A. 経営学部では、滞在先の都市の治安を重視し、安心して留学生生活を過ごせる場所や大学を選定しておりますので、コースの中から皆さんの行きたい国を選んでください。

【宿泊編】

Q1. ホームステイ先や宿泊施設で守らなければならないルールなどはありますか？

- A. ホームステイでも学生寮滞在中でも、共同生活を送る上で個人が守られなければならない最低限の生活ルールがあります。ホームステイでの代表的なルールはシャワーやお風呂等の使用時間などがあります。ホームステイ先に到着して、お互いの挨拶が終わり一段落ついたら、その家族のルールを良く聞き、ルールを守るよう心がけましょう。

Q2. 食物・動物アレルギーがあるのですがホームステイ先を配慮してもらう事はできますか？

- A. 必ず経営学部事務室までその旨を申し出てください。可能な限り配慮します。

Q3. 万一、ホームステイ先で問題があった場合はどうしたらいいですか？

- A. まずは、現地スタッフまたは引率教員に相談してください。ちょっとした誤解やコミュニケーション不足から、気まぐずくなっていたりすることもあります。よりよい留学生生活を送るためにも節度ある行動を心がけてください。

Q4. バスルームの使用について

- A. 海外での入浴はシャワーですませる事がほとんどです。ホストファミリーによってバスルームの使用頻度、時間が異なる場合があるので、決まりを良く聞いておきましょう。

Q5. ホームステイ先では家事の手伝いなどしなくても良いのでしょうか？

- A. 部屋代や食事代を払って滞在中からといって、何もなくて良いと考えるのは間違いです。ホストファミリーが全ての世話を焼いてくれるわけではありません。自分の部屋の掃除や自分の使った食器の後片付けなどは自分から進んでやりましょう。また、ホームステイ先のルールを各自ステイ先到着後直ぐに確認しておきましょう。

【立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に参加するにあたっての遵守事項】

1. 基本姿勢

立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど。以下「プログラム」という。）に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的にまじめな態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館大学（以下「本学」という。）の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関（以下「派遣先」という。）の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域・自治体の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任でおこない、服用の必要な医薬品や主治医の紹介状等を現地に持参すること。
- (2) 医師がプログラムへの参加が困難であると判断し、その見解に基づき、立命館大学または経営学部・経営学研究科がプログラムの参加または継続を認めない場合、これに従うこと。この際、日本国外に滞在している場合は速やかに帰国すること。
- (3) 前号によって参加または継続を中止した後、健康状態等が回復したとしても、教学上の理由等から、本学の判断によりプログラム復帰を認められない場合があることを理解すること。
- (4) 本学が指定する海外旅行保険および危機管理支援サービス（以下「海外旅行保険等」と総称する。）に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先大学から別途で海外旅行保険等に加入することを指定される場合は、本学および派遣先大学が指定するそれぞれの海外旅行保険等に加入すること。
- (5) 既往症、現在疾患、服薬の状況等について所定の方法で事前に本学に申告すること。また、申告内容に変更があった場合は、速やかに再度申告すること。
- (6) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、海外旅行保険等で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。
- (7) プログラム期間中、傷病等により、父母等による救援などが必要と本学が判断した場合、父母等に対し、本学の指示に従って行動するよう、予め了承を得ること。ただし、これらの措置に必要な費用の内、海外旅行保険等で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。
- (8) 既往症および、現在疾患等がある状態でプログラムに参加し症状が悪化したとしても、本学および派遣先に対して、何等かの金銭的要求をせず、またはその責任を問わず、関連して必要な費用の内、海外旅行保険等で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。
- (9) 緊急に医療手当または手術の必要が生じた場合、学生本人および父母等の個別同意がなくとも、立命館大学または派遣先大学の担当者の判断によって処置されることがあることに同意すること。
- (10) 本学による定期健康診断もしくは本学の指定する健康診断を、出発日から遡って1年以内に受診すること。
- (11) 派遣先大学または派遣先大学が所在する国・地域・自治体が指定する予防接種を、指定の期日までに受けること。

3. 経費および補償等

- (1) プログラムに要する費用（申込金・研修料・宿泊費・航空運賃・保険料等）は、指定の期日までに納入すること。
指定の期日までにプログラムに要する費用の納入がない場合、プログラム参加を辞退するものとみなす場合があること。
- (2) プログラムの合格後は、本学が正当と認める理由以外ではプログラム参加の辞退はできないことを十分に理解した上で申込手続を行うこと。
- (3) プログラムの派遣候補者として選抜されることは、派遣先大学での受入を保証するものではないこと。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあること。
- (4) 辞退期限として指定している期日以降に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続が出来なくなった場合、または辞退した場合や、本学によりプログラム参加を取り消された場合、またはプログラムの開始前後にかかわらず本学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、納入されたプログラムに要する費用、当該プログラムに関わる派遣先大学・業者が定めるキャンセル料・追加料金について、学生本人または父母等が負担すること。また、当該支払に際して外貨から日本円への交換手数料が発生する場合は学生本人または父母等が負担すること。
- (5) パスポートやビザの取得手続きに関する遅延および申請却下や天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中止、中断及び内容の変更があった場合、本学及び派遣先に損害賠償を要求せず、前号と同様の費用を負担すること。
- (6) 本人の不注意または、本学及び派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学及び派遣先に対して何等かの金銭的要求をせず、またはその責任を問わないこと。
- (7) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等、本学及び派遣先が管理できない状況下で発生した場合、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (8) 法令または公序良俗に反する学生本人の行為により生じた損害については、必要に応じ、賠償の責を負わなければならないこと。
- (9) 本人の故意または重大な過失により、プログラムに重大な損害を与えた場合は、必要に応じ、賠償の責を負わなければならないこと。
- (10) プログラム参加に伴う渡航期間・受講期間が、本学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われないこと。

4. 個人情報取扱いに関する同意

- (1) 立命館大学経営学部事務室に届け出た個人情報について、立命館大学経営学部事務室が、旅行会社、保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館に提供・共有し、プログラム運営のために利用すること。
- (2) 立命館大学経営学部事務室が、プログラム運営のために、派遣先大学等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けることや派遣先大学に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

5. 書類の提出

(1) 誓約書の提出

「立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に参加するにあたっての遵守事項」を理解し、厳守するために、本人および父母等連名による誓約書を提出すること。

(2) 報告書等の提出

本学に対して、所定の報告書等を所定の期日までに提出すること。

(3) その他所定の書類の提出

本学から別途指示があった場合は、その書類についても確認し、指示に従って所定の期日までに提出すること。

「立命館大学および本学と提携する関連機関にて代理で航空券を手配するプログラム（BSA I・I Plus・IIIなど）に参加するにあたっての遵守事項」

1. 入国・帰国

- (1) プログラム参加に際しては、所定の航空便等を利用して入国し、個人での入国を行わないこと。
- (2) 派遣先でのプログラム修了後は、所定の航空便等を使用して帰国し、個人での帰国を行わないこと。
- (3) 本学の許可なく、日本または母国への一時帰国および再入国を行わないこと。
- (4) 学業面またはその他の理由から留学プログラムへ参加の継続が困難と本学が判断し、帰国を命じた場合には、当該措置に従うこと。

2. 自由時間における行動および規律事項

- (1) 派遣先の寮規程または入居したホームステイ先の規則に従い、生活すること。
- (2) 自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (3) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバーダイビング等、危険な行為を行わないこと。
- (4) プログラム期間中に旅行または外泊をする場合は、指定の期日までに所定の届出を本学に行うこと。本学または派遣先大学から計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。
- (5) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (6) 派遣先大学の授業の録音や録画、写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
- (7) 派遣先国・地域・自治体で危機が発生し本学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。

「各自で航空券を手配するプログラム（BSA II・IVなど）に参加するにあたっての遵守事項」

1. 入国・帰国

- (1) 本学および派遣先が定める期間内に出国・帰国すること。
- (2) 本学への届出なしに日本への一時帰国および再入国を行わないこと。

2. 自由時間における行動および規律事項

- (1) 派遣先大学の指示に従い各自で手配した居住施設に入居し、入居先は事前に本学に届け出ること。
- (2) 派遣先の寮規程および入居した居住施設の規則に従い、生活すること。
- (3) 自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (4) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバーダイビング等、危険な行為を行わないこと。
- (5) 派遣先の休暇期間中を含むプログラム期間中に、旅行・外泊・一時帰国をする場合は、必要に応じて派遣先にもその旨報告のうえ、指定の期日までに所定の届出を本学に行うこと。
- (6) 前号の旅行・外泊・一時帰国の内容について、本学または派遣先大学から計画の変更や中止の指示があった場合、当該指示に従うこと。
- (7) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (8) 派遣先大学の授業の録音や録画、写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
- (9) 派遣先国および地域で危機が発生し本学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。

「オンライン留学プログラムに参加するにあたっての遵守事項」

1. 学習準備

- (1) オンライン留学等のプログラム参加にあたり、受講のための環境（パソコンやタブレット等受信機器や通信環境等）整備や受講に必要な通信費用は、学生本人が負担すること。

2. 規律事項

オンライン授業の受講にあたり、以下の行為は、情報倫理に反する行為として固く禁止する。

- ① オンライン授業のために配布されたオンライン会議システムの情報（URL、ミーティング ID、パスワード）を、授業と関係のない第三者と共有すること。
- ② ライブ形式で実施されるオンライン授業の様子を派遣先大学の担当教員や出席者の許可なく写真に撮り SNS などでも共有し、拡散すること。また、担当教員の許可なく、授業の内容を録音・録画し、それを公開すること。
- ③ オンライン授業で配布された資料等を、派遣先大学の担当教員の許可なく再配布すること。
- ④ 授業での活用を目的としてインターネット上（Youtube 等）で限定公開されている動画資料について、その URL を授業と関係のない第三者と共有すること。

立命館大学長 様

私は、立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSA プログラムなど。現地への渡航を伴わないオンラインのものも含む。以下「プログラム」という。）に参加するにあたり、立命館大学の代表学生として海外に派遣されることを自覚したうえで、プログラムの募集要項に記載の事項および次の各事項を承諾し、誠実に履行します。なお、承諾内容に反した場合、立命館大学の代表学生として相応しくない行動を取った場合は、プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立てません。

1. プログラム参加手続の履行

- (1) プログラム申込金および実習費ならびにその他諸経費がかかる場合は、指定の期日までに納入すること。指定の期日までにプログラム申込金、実習費等の納入がない場合、プログラム参加を辞退するものとみなす場合があること。
- (2) プログラムの合格後は、立命館大学が正当と認める理由以外ではプログラム参加の辞退はできないことを十分に理解した上で申込手続を行うこと。
- (3) 立命館大学または経営学部・経営学研究科が辞退期限として指定している期日以降にプログラム参加を辞退する場合、立命館大学によりプログラム参加を取り消された場合、またはプログラムの開始前後にかかわらず立命館大学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、立命館大学に納付したプログラム申込金、当該プログラムへの参加にあたり負担した費用、辞退・参加取消・中止により発生する費用、当該プログラムに関わる派遣先大学・業者が定めるキャンセル料・追加料金について、学生本人または父母等が負担すること。また、当該支払に際して外貨から日本円への交換手数料が発生する場合は学生本人または父母等が負担すること。
- (4) 立命館大学が指定する海外旅行保険および危機管理支援サービス（以下「海外旅行保険等」と総称する。）に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先大学から別途で海外旅行保険等に加入することを指定された場合は、立命館大学および派遣先大学が指定するそれぞれの海外旅行保険等に加入すること。
- (5) 立命館大学または経営学部・経営学研究科が指定する往復の航空便、指定旅行代理店、指定査証代行取得業者、指定宿舎がある場合は、それらを利用することとし、指定の期日までに手続を行うこと。指定の期日までにビザ、パスポート等の取得ができない場合、プログラム参加を辞退すること。
- (6) 立命館大学および経営学部・経営学研究科が指定するガイダンスに出席し、指定の期日までに必要な書類を提出すること。
- (7) 立命館大学の定期健康診断を受診すること。何らかの事情で受診できていなかった場合は、指定の期日までに、別途健康診断を受診すること。
- (8) 医師がプログラムへの参加が困難であると判断した場合、その見解にもとづき、立命館大学がプログラム参加を認めないことがあること。
- (9) 派遣先大学または派遣先大学が所在する国・地域・自治体が指定する予防接種を、指定の期日までに受けること。
- (10) 既往症、現在疾患、服薬の状況等について、指定の期日までに立命館大学に申告すること。また、申告内容に変更があった場合は、速やかに再度申告すること。

2. プログラムに関する諸条件

- (1) プログラム派遣候補者として選ばれることは、派遣先大学での受入を保証するものではないこと。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあること。
- (2) 本邦外務省による海外安全情報にもとづき、派遣先国・地域または都市に対して危険情報および感染症危険情報レベル2以上が発令された場合、立命館大学は派遣者の生命・身体の安全を最優先し、原則、派遣の中止を判断する。派遣中止が判断された時点ですでに留学を開始している者は、本邦外務省や在外公館の勧告・命令および立命館大学の指示に従い、安全を確保したうえで速やかに日本に帰国すること。また、危険情報または感染症危険情報レベル1以上が発令されている（例外としてプログラムが実施または継続する場合も含む。）、もしくは発令がされていない場合でも、派遣者の安全確保または学習の継続が保証できないと立命館大学が判断した場合は、派遣の中止および早期の帰国を命ずることがある。この場

合において、これらの事態により発生するキャンセル料や帰国手配等に係る費用負担について、海外旅行保険で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。

- (3) プログラム参加中、緊急に医療手当または手術の必要が生じた場合、学生本人および父母等の個別同意がなくとも、立命館大学または派遣先大学の担当者によって処置されることがあること。
- (4) 医師による診断にもとづき、プログラムの継続が困難であると立命館大学が判断した場合、立命館大学の帰国措置の指示に速やかに従うこと。
- (5) プログラムが定める教育上の目的が達成できず、プログラム参加の継続が困難であると立命館大学が判断した場合、立命館大学の帰国ないし受講中止措置の指示に速やかに従うこと。
- (6) 帰国もしくは受講中止措置を受けたとき、または自己都合によりプログラムを中止したとき、これに伴って発生する帰国費用等は学生本人または父母等が負担すること。
- (7) プログラム参加にあたり立命館大学から奨学金の給付を受けていた場合、当該奨学金の規程にもとづき、プログラム参加を中止する等の理由により、奨学金の全部または一部の返還を求められることがあること。
- (8) プログラム参加に伴う渡航期間・受講期間が、立命館大学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われなないこと。
- (9) ホームステイでは、1家庭に複数名の学生が滞在する可能性があること。寮・ホテルでは、1部屋に複数名の学生が滞在することが基本となること。
- (10) プログラム参加にあたり、滞在先、航空券等の諸手続、手配等を自身で行わなければならないプログラムについては、事前に諸手続、手配等について十分確認し、必ず自身の責任において遅滞なく行うこと。

3. 個人情報取扱いに関する同意

- (1) 立命館大学経営学部事務室に届け出た個人情報について、立命館大学経営学部事務室が、派遣先大学、事務業務受託会社、旅行会社、査証代行取得会社、保険会社、保険代理店、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館に提供し、プログラム運営や緊急時の対応のために利用することに同意すること。
- (2) 立命館大学経営学部事務室が、プログラム運営のために、派遣先大学等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けることや派遣先大学に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

4. プログラム参加の責任

- (1) プログラム参加中に発生したトラブルについては、基本的に学生本人の責任において対処すること。
- (2) オンライン留学等のプログラム参加にあたり、受講のための環境（パソコンやタブレット等受信機器や通信環境等）整備や受講に必要な通信費用は、学生本人が負担すること。
- (3) 学生本人が被った人的・物的損害または自己が派遣先大学もしくは第三者に与えた人的・物的損害が、次の①～⑨のいずれかにあたる場合、学生本人または父母等の責任において対処し、立命館大学に損害賠償その他のいかなる責任も追及しないこと。
 - ① 自然災害、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規則、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
 - ② 立命館大学が管理しえない状況で起こった事件または事故により生じた損害
 - ③ 法令または公序良俗に反する学生本人の行為により生じた損害
 - ④ 学生本人の故意または過失により生じた損害
 - ⑤ プログラムの趣旨・目的から逸脱した学生本人の行為により生じた損害
 - ⑥ 学生本人の個人的問題から生じた損害
 - ⑦ 学生本人が行った滞在先、航空券等の諸手続、手配等により生じた損害
 - ⑧ 通信障害によるトラブル等により生じた損害
 - ⑨ 2（2）の派遣の中止により生じた損害

5. 規律事項

- (1) プログラムの目的と趣旨を理解し、学習および研究に専念すること。
- (2) プログラム期間中は、日本の法令および立命館大学の諸規則ならびに派遣先大学が所在する国・地域の法令および派遣先大学の諸規則を遵守すること。
- (3) 立命館大学および派遣先大学の教職員の指示に従うこと。
- (4) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (5) プログラム参加中に、自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (6) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバダイビング等危険な行為を行わないこと。
- (7) 健康管理は自らの責任で行い、常備薬や主治医の紹介状等を現地に持参すること。
- (8) プログラム参加中に、旅行または外泊する場合は、指定の期日までに所定の届出を立命館大学に行うこと。立命館大学または派遣先大学から計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。
- (9) プログラム参加中は、立命館大学が指定する報告を遅滞なく行うこと。
- (10) プログラム終了後はすみやかに帰国すること。立命館大学の許可なく、個人的な理由により滞在期間を延長しないこと。
- (11) 渡航期間が3か月未満の短期プログラム参加者については、立命館大学の許可なく、日本または母国への一時帰国・再入国を行わないこと。
- (12) 派遣先大学の寮規程もしくは入居した寮の規則またはホームステイ先の規則に従い、生活すること。
- (13) 派遣先大学の授業の録音や録画、写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
- (14) 派遣先国および地域で危機が発生し立命館大学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。
- (15) オンライン授業の受講にあたり、以下の行為は、情報倫理に反する行為として固く禁止する。
 - ① オンライン授業のために配布されたオンライン会議システムの情報（URL、ミーティング ID、パスワード）を、授業と関係のない第三者と共有すること。
 - ② ライブ形式で実施されるオンライン授業の様子を派遣先大学の担当教員や出席者の許可なく写真に撮り SNS などで共有し、拡散すること。また、担当教員の許可なく、授業の内容を録音・録画し、それを公開すること。
 - ③ オンライン授業で配布された資料等を、派遣先大学の担当教員の許可なく再配布すること。
 - ④ 授業での活用を目的としてインターネット上（Youtube 等）で限定公開されている動画資料について、その URL を授業と関係のない第三者と共有すること。

上記のすべての承諾事項を確認の上、遵守します。

学生本人記入欄	20 年 月 日
参加プログラム名：	(派遣先大学・機関：
学部／研究科：	回生：
学生証番号：	
氏名（自署）：	派遣予定者に内定後、派遣ガイダンスで記入書式を配布します
父母等記入欄	20 年 月 日
父母等（自署）：	(父母等直筆のこと)
父母等緊急時連絡先：	〒
電話番号：	学生本人との続柄：